

第9回基本法検証部会へのコメント

一般財団法人食品産業センター会長

堀切 功章

本来であれば、基本法検証部会へ出席のうえ、議論させていただきたかったのですが、残念ながら今回は出席がかなわないため、コメントを提出させていただきます。

今回の検証部会において、食品の安全性が取り上げられております。食品産業界においては、各企業が安全性の確保、法規への適合性、社会的な公正の観点から厳正な品質保証審査を行ってお客様に商品を提供しており、食品の安全性の確保は極めて重要な論点と考えております。

食品添加物等に関する規格・基準や、食品表示制度に関して、国際規格・基準（CODEX）との整合性の観点からの見直しについては、消費者、あるいは食品事業者にとってより良い、合理的な制度はどうあるべきかという実質的な議論を期待しております。

これまでの9回の有識者ヒアリングや施策の検証を踏まえて、今後、とりまとめに向けた検討が行われることになると理解しております。

基本法制定時と比べて、前提条件が大きく変わっていることに留意して検討を行う必要があると考えておりますが、以下、今後の検討において重視していただきたい点を申し上げます。

- 1点目は、世界の食料需給の構造的な変化を踏まえて、輸入の安定を図っていくことの重要性をきちんと位置付けることです。

基本法制定時にはいつでも必要なだけ農産物を購入ができることを前提に、安価な輸入農産物から国内農業をどうやって守るかということが、重視されていたのではないのでしょうか。

途上国の発展、中国やインドのような人口大国も含めて所得が増大し、穀物中心から畜産物を摂る食生活に移行した結果、穀物需要は増大し、現在は、輸入が思うに任せない、場合によっては買い負けしてしまうという事態が恒常化しつつあります。

- 2点目は、国産の農産物について、マーケットの要求するものを提供、マーケットインの視点を重視することであります。

輸入が不安定化する中で、国産に目を向けることになりますが、日本の国内でも消費動向は常に変わっており、国内農産物の安定供給は、日本の生活者のニーズにどれだけ対応するかにかかっていると考えます。国産の農産物については、品質や食味の改善には取り組まれておりますが、食品産業の立場からは、加工特性や機能性が良いものの安定供給を期待しております。

- 3点目は、フードシステムを持続可能にするという視点を重視することにあります。

国連食料システムサミット、EUのFarm to Forkなどフードシステムを将来にわたり持続可能にすることが世界の共通認識になっております。SDGsへの対応、ESG投資が広がり、生物多様性、人権問題など企業にとって目配りを求められる社会課題の領域がどんどん広がっています。

このような中で、みどりの食料システム戦略でフードシステムを持続可能なものにすることが食料・農業政策の基本方針として打ちだされております。

脱炭素、持続可能な輸入原材料調達、食品ロス削減、食のアクセスが困難な方への食料の供給など社会課題に対応する、また、過度な安値重視から脱却してより良い商品を提供し、再生産をしていくというフードシステムの持続可能性の基盤を作っていく上でも、農林水産業から、食品の製造・加工、食品流通はもとより、消費者・国民も含めて問題意識を共有、連携して取組むようにしていく必要があると考えています。

以 上